

アイヌ政策推進交付金事業計画

1 事業名	アイヌ施策推進事業
2 事業の種類	文化振興事業、地域・産業振興事業、コミュニティ活動支援事業
3 事業の目的	アイヌ伝統文化を保存・継承・振興するとともに、アイヌ民族の歴史や伝統文化について市民の理解を深めることにより、アイヌ民族の誇りが尊重されるまちの実現を目指す。
4 事業の概要	(1) 文化振興事業 ア アイヌ伝統的生活空間の再生事業 ○事業実施主体 札幌市 ○事業の実施場所 札幌市清田区内市所有地、札幌市アイヌ文化交流センター等 ○事業の実施期間 令和7年4月～令和8年3月 ○事業の内容と考え方 ・自然素材の育成 アイヌ民族の伝統文化活動に必要な穀物等の自然素材を栽培・育成する。 植栽する予定の植物：キトピロ（行者ニンニク）、キミ（八列とうきび）、シプシケプ（稷）、トゥムク（蔓人参）、ピヤパ（稗）、ムンチロ（糯粟）、ムンキリ（菊芋） 作付面積：2000 m² 自然素材の用途：料理の食材、儀式の供物 ・アイヌ文化体験交流の実施 アイヌ文化の継承及び理解促進に向け、育成事業を通じて確保した自然素材を活用しながら、アイヌ文化の体験交流を行うとともに、体験交流を通じた人材の育成等を行う。【民具づくり：15人×2講座、伝統料理：20人×4講座、子ども遊び：20人×2講座】 イ アイヌ伝統文化振興事業 ○事業実施主体 札幌市 ○事業の実施場所 札幌市アイヌ文化交流センター、大通公園等 ○事業の実施期間 令和7年4月～令和8年3月 ○事業の内容と考え方 ・アイヌ文化体験講座の実施 アイヌ文化の理解促進に向け、市民を対象として、工芸品制作等の体験講座を実施する。また、アイヌ文化継承に資するため、アイヌ民族を対象とした体験講座等を開催する。【市民対象分240人、継承者対象分：60人】 ・アイヌアートモニュメントの制作・展示 アイヌ文化が身近に感じられる機会を創出するため、市民とアイヌ工芸作家らが作品を共同制作し、多くの市民の目に触れる場所に展示する。【モニュメント制作：24人】

	・アイヌ文化体験コーナーの運営 札幌市アイヌ文化交流センターにおいて、工芸品等の制作体験のほか、アイヌ民族衣装を試着体験して記念撮影ができる体験コーナーを運営し、来館者が気軽に楽しみながら、アイヌ文化に対する理解と親しみを醸成する機会を創出する。 ・アイヌ文化体験イベント等の実施 札幌市アイヌ交流センターにおいて、市民や観光客が気軽にアイヌ文化に触れられるイベントや、市民参加による輪踊りを実施する。また、各季節のイベントに合わせてメインシステムのコンテンツを入れ替えることで、参加者にイベント内容をより分かりやすく解説する。【イベント：250人×20回、輪踊り：100人×1回】 ・公共空間を活用した情報発信 大通公園等の公共空間を活用し、大型イベントの開催に合わせるなどして古式舞踊の披露等を行い、市民や観光客がアイヌ文化に触れる機会を創出する。 ウ アイヌ語地名看板の設置 ○事業実施主体 札幌市 ○事業の実施場所 市内公共施設 ○事業の実施期間 令和7年4月～令和8年3月 ○事業の内容と考え方 ・市民や観光客にアイヌ文化を身近なものと感じてもらうために、各地域におけるアイヌ語由来の地名を紹介する看板等を設置する。【年2枚】 エ 人権啓発事業 ○事業実施主体 札幌市 ○事業の実施場所 札幌駅前通地下歩行空間、市内公共施設、公共交通機関 ○事業の実施期間 令和7年4月～令和8年3月 ○事業の内容と考え方 ・アイヌ歴史・文化等についてのパネル展、講座 アイヌ民族の歴史・文化等について理解と認識を深めるとともに、アイヌ民族に対する偏見や差別を解消するため、アイヌ民族の歴史・文化等に関するパネル展や講座を開催する。【パネル展：年2回、講座：年2回】 ・生活相談事業等の周知 アイヌ民族に関する相談を受け付ける「生活相談員」や「教育相談員」について、ステッカー等により周知する。 (2) 地域・産業振興事業 ア アイヌ文化交流センターリフレッシュ事業 ○事業実施主体 札幌市 ○事業の実施場所 札幌市アイヌ文化交流センター ○事業の実施期間 令和7年4月～令和8年3月 ○事業の内容と考え方
--	--

	・映像機器の更新 札幌市アイヌ文化交流センターの映像ガイダンスシステムの老朽化に伴い、より分かりやすくアイヌ文化を紹介するシステムに更新する。 ・音響機器の更新 札幌市アイヌ文化交流センターの交流ホール等の音響機器の老朽化に伴い、機材を更新する。 ・展示物等の充実 施設の魅力アップ及び安全性向上を図るため、札幌市アイヌ文化交流センターの展示物等の追加・更新を行う。 ・庭園の植栽定植等 札幌市アイヌ文化交流センターの庭園にアイヌ民族が伝統的に食材として使用してきた樹木・野草等の定植等を行う。 ・庭園のリニューアル整備 台風等による倒木被害や外来種の群生が確認された庭園について、令和6年度に実施した調査設計にもとづき、アイヌ文化ゆかりの植物の定植や園内整備を行う。 ・展示の多言語案内 展示物の追加や庭園のリニューアル等に合わせて、スマートフォンのアプリケーションを活用した多言語による展示案内の内容を充実させる。 ・各種広報媒体を活用した施設PR 札幌市アイヌ文化交流センターの認知度向上のため、最寄りのバス停を通る路線バス車内放送を活用するほか、施設PRパンフレットを制作する。 イ アイヌ文化関連の観光プロモーション事業 ○事業実施主体 札幌市 ○事業の実施場所 札幌市アイヌ文化交流センター、民族共生象徴空間等 ○事業の実施期間 令和7年4月～令和8年3月 ○事業の内容と考え方 ・民族共生象徴空間を活用したアイヌ文化の発信 アイヌ文化に関する理解促進に向け、市民を対象として、民族共生象徴空間及び札幌市アイヌ文化交流センターを周遊ルートとしたバスツアーを実施する。 ・市内アイヌ関連施設を活用したアイヌ文化の発信 アイヌ文化に関する理解促進に向け、市民を対象として、市内アイヌ関連施設を周遊ルートとしたバスツアーを実施する。 (3) コミュニティ活動支援事業 ア 児童生徒を対象としたアイヌ文化体験交流事業 ○事業実施主体 札幌市、札幌市教育委員会 ○事業の実施場所 札幌市共同利用館、札幌市アイヌ文化交流センター、学校等 ○事業の実施期間 令和7年4月～令和8年3月 ○事業の内容と考え方 ・児童生徒を対象とした体験プログラムの提供 札幌市アイヌ文化交流センターにおいて、小中高校生を対象として、アイヌ文化の体験プログラムを提供するとともに、来館用の送迎バスを確保す
--	---

	る。また、同センターへの来館が困難な学校については、出前方式によりプログラムの提供を行う。【130校】 ・民族教育の充実 アイヌ民族の歴史・文化等への興味・関心を高めるため、伝統楽器「ムックリ」の体験機会を提供する。 ・アイヌの児童生徒への学習支援 夏季及び冬季休業期間中、札幌市共同利用館で、アイヌ民族の児童生徒を対象とした学習支援を行う。【10人／日】 イ アイヌ高齢者（エカシ・フチ）の知識・経験記録事業 ○事業実施主体 札幌市 ○事業の実施場所 札幌市共同利用館等 ○事業の実施期間 令和7年4月～令和8年3月 ○事業の内容と考え方 ・アイヌ高齢者（エカシ・フチ）の知識・経験記録 エカシ・フチが有する知識・経験を映像記録として整理し、アイヌ民族の文化伝承活動に役立てる。【3人／年】 ウ 札幌市共同利用館後継施設整備事業 ○事業実施主体 札幌市 ○事業の実施期間 令和7年4月～令和8年3月 ○事業の内容と考え方 ・札幌市共同利用館後継施設整備に向けた基本設計作成 老朽化している札幌市共同利用館の後継施設整備に向けて基本設計を作成する。また、札幌市共同利用館の解体工事について実施設計を作成する。
5 アイヌ施策推進地域計画における記載	4－1 アイヌ文化の保存又は継承に資する事業 ■アイヌ伝統的生活空間の再生事業 ・アイヌ民族の伝統文化活動に必要な穀物等の自然素材を栽培・育成する。 ・自然素材を活用したアイヌ文化の体験交流の機会を創出するとともに、事業への参加を通じた人材の育成等を行う。 ■アイヌ関連団体の取組に対する補助事業 ・アイヌ民族の歴史や文化に関するシンポジウムやアイヌミュージックコンサート、アイヌ民族の伝統文化である儀式の再現など、アイヌ関連団体が行うアイヌ伝統文化の保存・継承・振興の取組に対して支援を行う。 4－2 アイヌの伝統等に関する理解の促進に資する事業 ■アイヌ文化を発信する事業 ・地下鉄南北線さっぽろ駅構内に整備した「アイヌ文化を発信する空間」などを活用し、アイヌ民族の歴史や文化に対する理解の促進に取り組むとともに、民族共生象徴空間や札幌市アイヌ文化交流センターなど北海道内のアイヌ関連施設に関する情報発信を行う。なお、令和5年度まで大型商業施設サッポロファクトリー内に設置していた「札幌市アイヌ文化PRコーナー」については、地下鉄大通駅周辺に移設して運営する。 ・「アイヌ文化を発信する空間」について、老朽化した映像機器を更新するとともに、展示物や映像コンテンツを入れ替えることで施設全体をリフレッシュし、アイヌ文化をより効果的に発信する。 ■アイヌ伝統文化振興事業

- ・アイヌ文化等に係る市民及びアイヌ民族向けの講座について、これまでは伝統的な手工芸を中心に展開してきたが、より多くの市民が新たな学びや気づきを得られるよう内容を拡充しながら実施する。
- ・市民とアイヌ工芸作家らによる工芸品の共同制作について、これまではタペストリー制作（刺しゅう）を中心に展開してきたが、より多くの市民が参加できるよう工芸品の種類を拡充しながら実施する。
- ・札幌市アイヌ文化交流センターにおいて、工芸品の制作体験のほか、アイヌ民族衣装を試着体験して記念撮影ができる体験コーナーを運営する。制作体験については、これまでは伝統的な手工芸を中心に展開してきたが、制作時間や制作技術の関係で参加を断念する来館者が多いため、より多くの来館者が気軽に参加できるよう内容を拡充しながら実施する。
- ・札幌市アイヌ文化交流センターにおける体験イベントについて、これまでのアイヌの人々による伝統楽器の演奏や古式舞踊の披露・市民体験等に、プログラムを順次追加し、より多くの市民の関心を高め参加者の拡大を図っていく。また、各季節のイベントに合わせてメインシステムのコンテンツを入れ替えることで、参加者にイベント内容をより分かりやすく解説する。
- ・大通公園などの公共空間を活用した古式舞踊の披露等について、コロナ禍を経てこれまで出演していた大型イベントの開催方法に変化が生じているため、新たな披露等の方法やより効果の高いイベントを選定の上実施する。
- ・市民や観光客にアイヌ文化を身近なものと感じてもらうために、各地域におけるアイヌ語由来の地名を紹介する看板等を設置する。

■人権啓発事業

- ・アイヌ民族の歴史・文化等について理解と認識を深めるとともに、アイヌ民族に対する偏見や差別を解消するため、アイヌ民族の歴史・文化等に関するパネル展や講座を開催する。
- ・アイヌ民族に関する相談を受け付ける「生活相談員」や「教育相談員」について、ステッカー等により周知する。

4-3 観光の振興その他の産業の振興に資する事業

■アイヌ文化交流センターリフレッシュ事業

- ・老朽化し、多言語対応していない映像ガイダンス機器を更新するとともに、定期的にコンテンツも入れ替える。
 - ・老朽化した交流ホール等の音響機器を更新する。
 - ・老朽化したオッカヨル・メノコル・プを更新するとともに、その他の展示物を計画的に追加・更新する。
 - ・庭園について、アイヌ文化ゆかりの植物を植栽・定植することに加え、台風等による倒木や外来植物の除去などを行い、アイヌ文化を発信する場としてより相応しくなるようリニューアルする。
 - ・展示物の追加や庭園のリニューアル等に合わせて、スマートフォンのアプリケーションを活用した多言語による展示案内の内容を充実させる。
 - ・路線バス車内においてアイヌ文化交流センターをPRする。
 - ・札幌市アイヌ文化交流センターの認知度向上等を図るため、WEBサイトの見直しを行う。
 - ・札幌市アイヌ文化交流センターへの交通利便性の確保とアイヌ文化の理解促進を図るため、アイヌ文様等を身近に感じるためのラッピングを施した送迎バスを地下鉄南北線真駒内駅と同センターの間で運行する。
 - ・来館者の増加に伴い、施設への問い合わせが増加していることから、「電話自動応答システム」を導入する。
- また、施設内の状況を確認することができる施設内カメラを設置し、高齢

	者や身体障がい者等の支援が必要な来館者に速やかに対応できる態勢を構築し、来館者の安全確保と利用しやすい環境を整備する。 ■アイヌ文化関連の観光プロモーション事業 ・民族共生象徴空間ウポポイと札幌市アイヌ文化交流センターを巡るバスツアーを実施する。 ・札幌市内のアイヌ関連施設等を巡るバスツアーを実施する。 4－4 地域内若しくは地域間の交流又は国際交流の促進に資する事業 ■札幌市アイヌ文化交流センター等管理運営事業 ・札幌市アイヌ文化交流センター及び札幌市共同利用館の管理運営等を行う。 ■児童生徒を対象としたアイヌ文化体験交流事業 ・札幌市アイヌ文化交流センター等において、小中高校生に対するアイヌ文化を体験するプログラムの提供を行う。 ・民族共生象徴空間における体験学習のほか、伝統楽器「ムックリ」の体験機会の提供、「トンコリ」の貸出等を行う。 ・夏休み・冬休み期間中にアイヌの児童生徒に対する学習支援を行う。 ■アイヌ高齢者（エカシ・フチ）の知識・経験記録事業 ・エカシ・フチが有する知識・経験を記録として整理し、アイヌ民族の文化伝承活動に活用する。 ■札幌市共同利用館後継施設整備事業 ・老朽化している札幌市共同利用館の後継施設を整備し、アイヌ文化の保存・継承等の活動促進を図る。
6 事業の成果目標等	
(1) 成果目標の達成に向けた工程	(1) 文化振興事業 ア アイヌ伝統的生活空間の再生事業 アイヌ民族の伝統文化活動に必要な穀物や野草等の自然素材の確保が可能となるよう環境を整備し、この空間において確保された自然素材を使ってアイヌ文化の体験交流を行うことから、体験交流事業の参加者数が増えるほど効果が高まると考えられる。 イ アイヌ伝統文化振興事業 地域におけるアイヌ文化の発信や地域の人々がアイヌ文化を体験することによって、アイヌ伝統文化等に対する市民理解の促進を図るための事業であり、文化体験講座の参加者数が増えるほど効果が高まると考えられる。 ウ 人権啓発事業 アイヌ民族の歴史・文化等について理解と認識を深め、アイヌ民族に対する偏見や差別を解消するための事業であり、講座の参加者数が増えるほど効果が高まると考えられる。 (2) 地域・産業振興事業 ア アイヌ文化交流センターリフレッシュ事業 アイヌ文化交流センターの展示物の追加や施設の一部をリニューアルすることで、より多くのアイヌ伝統文化に関する情報を発信することができ、アイヌ文化交流センターの来館者数が増えるほど効果が高まると考えられる。 イ アイヌ文化関連の観光プロモーション事業 令和2年4月に民族共生象徴空間が開設されることを契機として、民族共生象徴空間と札幌市アイヌ文化交流センターを巡るバスツアーを設定し、アイヌ

	文化に対する市民理解を促進するための事業であり、民族共生象徴空間バスツアーの参加者数が増えるほど効果が高まると考えられる。 (3) コミュニティ活動支援事業 ア 児童生徒を対象としたアイヌ文化体験交流事業 多くの子どもたちにアイヌ伝統文化に直に触れる機会を提供し、アイヌ文化に対する理解を深めることを目的として行う事業であり、体験プログラムの参加学校数が増えるほど効果が高まると考えられる。 イ アイヌ高齢者（エカシ・フチ）の知識・経験記録事業 エカシ・フチが有する知識・経験を記録として整理し、アイヌ民族の文化伝承活動に活用する事業であり、記録の数量が増えるほど効果が高まると考えられる。 ウ 札幌市共同利用館後継施設整備事業 札幌市共同利用館の後継施設を整備することで、アイヌ文化の保存・継承等の活動がさらに促進すると考えられる。
(2) 成果目標、(中間)目標年度(成果目標に対する現状値、及び成果目標の達成見込みについて記載すること)	(1) 文化振興事業 ア アイヌ伝統的生活空間の再生事業 体験交流事業参加者数 (現 状 値) 令和5年度 102 人／年間 (中間目標) 令和8年度 125 人／年間 (最終目標) 令和10年度 125 人／年間 イ アイヌ伝統文化振興事業 文化体験講座(市民)参加者数 (現 状 値) 令和4年度 219 人／年間 2月最終 (中間目標) 令和8年度 240 人／年間 (最終目標) 令和10年度 240 人／年間 ウ 人権啓発事業 アイヌ民族の歴史・文化等に関する講座参加者数 (現 状 値) 実績なし(令和7年度開始予定) (中間目標) 令和8年度 270 人／年間 (最終目標) 令和10年度 270 人／年間 (2) 地域・産業振興事業 ア アイヌ文化交流センターリフレッシュ事業 アイヌ文化交流センター来館者数 (現 状 値) 令和4年度 28,458 人／年間 (中間目標) 令和8年度 55,000 人／年間 (最終目標) 令和10年度 65,000 人／年間 イ アイヌ文化関連の観光プロモーション事業 ウポポイ・ピリカコタン周遊バスツアー参加者数 (現 状 値) 令和5年度 1,101 人／年間 (中間目標) 令和8年度 1,000 人／年間 (最終目標) 令和10年度 1,000 人／年間 (3) コミュニティ活動支援事業

	ア 児童生徒を対象としたアイヌ文化体験交流事業 体験プログラム参加学校数 (現 状 値) 令和5年度 151 校／年間 (中間目標) 令和8年度 130 校／年間 (最終目標) 令和10年度 130 校／年間 イ アイヌ高齢者（エカシ・フチ）の知識・経験記録事業 記録映像の利用者数 (現 状 値) 実績なし（令和6年度開始予定） (中間目標) 令和8年度 50 人／年間 (最終目標) 令和10年度 50 人／年間 ウ 札幌市共同利用館後継施設整備事業 (現 状 値) 実績なし（令和6年度開始予定） (中間目標) 令和8年度 実施設計の完了 (最終目標) 令和10年度 整備完了、供用開始
(3) 成果目標の確認方法	K P I のうち体験交流事業参加者数、文化体験講座（市民）参加者数、アイヌ民族の歴史・文化等に関する講座参加者数、札幌市アイヌ文化交流センター来館者数、ウポポイ・ピリカコタン周遊バスツアー参加者数、アイヌ高齢者の知識・経験記録映像の利用者数、体験プログラム参加学校数について、実績値を公表する。また、札幌市アイヌ施策推進委員会において、目標の達成状況等について検証する。 K P I のうち札幌市共同利用館後継施設整備事業については、アイヌ施策推進委員会に進捗を報告し、承認を得る。
7 地 域 の 概 要	
(1) 地域におけるアイヌ文化等の現状及び課題	札幌市には、札幌アイヌ協会ほか複数のアイヌ関連団体が存在し札幌市アイヌ文化交流センターや札幌市共同利用館（旧札幌市生活館）などを活動の拠点として、アイヌ伝統的儀式の実施・再現、アイヌ文様作品の制作、古式舞踊の披露や伝統的作物の栽培など、様々なアイヌ文化の保存・伝承等の活動が行われている。 札幌市のアイヌ施策としては、令和3年3月、アイヌ民族に関わる施策を総合的かつ計画的に推進していくため「第2次札幌市アイヌ施策推進計画」を策定し、「アイヌ民族の誇りが尊重されるまちの実現」を目指して、市内のアイヌ関連団体と連携・協力しながら、様々な施策を推進している。 平成31年3月には、北海道・札幌の玄関口である地下鉄南北線さっぽろ駅構内に「アイヌ文化を発信する空間（愛称：ミナパ）」を整備し、札幌市民はもとより、国内外からの観光客に対して、アイヌ民族の歴史や文化への理解促進にも取り組んでいるところである。 アイヌ関連団体の活動や本市施策の展開により、市民の関心は高まりつつあるものの、アイヌの歴史や文化等に関する理解はいまだ十分とは言えない状況であるほか、アイヌ伝統文化を担ってきた人々の高齢化などにより、アイヌ文化等の保存・伝承活動の担い手が不足するとともに、高齢者（エカシ・フチ）が有する貴重な知識や経験が失われていくことが危惧される状況となっている。 また、アイヌ文化の保存・継承等の活動拠点の一つである札幌市共同利用館は、建築後約45年を経過し老朽化が進んでいることに加え、狭あいなどの理由により、多様な活動に対応することが難しくなっている。 こうした課題があることから、アイヌ民族に対する市民の理解と認識をより一層深める取組を進めることに加え、アイヌ文化を将来に伝え繋いでいくための担い手育成と環境整備などの必要性が高まっている。

(2) 施設等の管理 運営体制	札幌市アイヌ文化交流センター及び札幌市共同利用館は札幌市が管理している。
(3) アイヌ関係団 体及び地域住民 の協力体制	札幌アイヌ協会と定期的に意見交換を行っている。

8 収支予算

(1) 収入の部

(単位：円)

区分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度精算額)	比較増減	
			増	減
国庫補助金	99,836,800	87,994,400	11,842,400	
市町村負担額	24,959,200	21,998,600	2,960,600	
その他（運賃収入相当））	0	693,000		-693,000
計	124,796,000	110,686,000	14,110,000	

(2) 支出の部

(単位：円)

経費区分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度精算額)	比較増減	
			増	減
文化振興事業	28,934,000	25,515,000	3,419,000	
調査費	0	0		
委託料	0	0		
文化振興事業費	28,934,000	25,515,000	3,419,000	
報償費	401,000		401,000	
旅費	123,000		123,000	
需用費	17,000	91,000		-74,000
役務費	277,000	80,000	197,000	
委託料	27,398,000	21,034,000	6,364,000	
使用料・賃借料	718,000	358,000	360,000	
備品購入費	0	3,172,000		-3,172,000
負担金	0	780,000		-780,000
市町村事務費	0	0		
役務費	0	0		
地域・産業振興事業	47,494,000	53,889,000		-6,395,000
調査費	0	0		
地域産業振興事業費	47,494,000	53,889,000		-6,395,000
需用費	600,000	600,000		
委託料	37,150,000	47,969,000		-10,819,000
使用料・賃借料	0	0		
備品購入費	9,744,000	5,320,000	4,424,000	
市町村事務費	0	0		
旅費	0	0		

コミュニティ活動支援事業	48,368,000	31,282,000	17,086,000	
調査費	0	0		
コミュニティ活動支援事業費	48,368,000	31,282,000	17,086,000	
需用費	8,247,000	7,808,000	439,000	
委託料	40,121,000	23,474,000	16,647,000	
使用料・賃借料	0	0		
市町村事務費	0	0		
旅費	0	0		
合 計	124,796,000	110,686,000	14,110,000	
報償費	401,000	0	401,000	
旅費	123,000	0	123,000	
需用費	8,864,000	8,499,000	365,000	
役務費	277,000	80,000	197,000	
委託料	104,669,000	92,477,000	12,192,000	
使用料・賃借料	718,000	358,000	360,000	
備品購入費	9,744,000	8,492,000	1,252,000	
負担金	0	780,000		-780,000